

地政学リスクの高まりと 信用保険マーケットの動向

NIPPON EXPORT AND INVESTMENT INSURANCE SINGAPORE BRANCH
(NEXI, SINGAPORE)
Joint General Manaer
田中 宏之

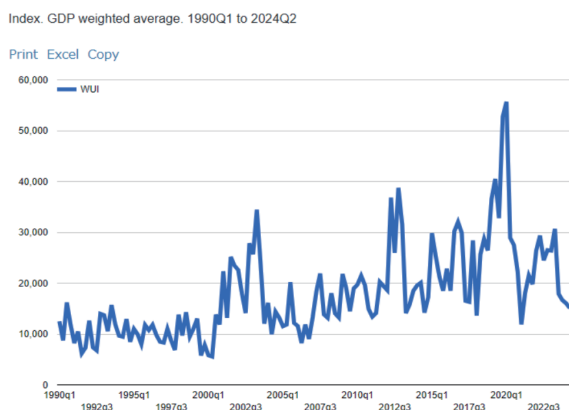


はじめに

本稿は、地政学リスクの高まりに伴い需要が高まりつつある信用保険マーケットの直近動向につきまして、海外ビジネスを展開されるJCCI会員企業の皆様に、リスクマネジメント上のご参考情報として共有させていただくものです。

地政学リスクの高まり

長期化するロシア・ウクライナ戦争、紅海封鎖に伴うサプライチェーン再構築、世界的なエネルギー不足、深刻化する新興国債務、主要国で相次ぐ国政選挙、気候変動により激甚化する自然災害、周辺国への拡大を見せるイスラエル情勢、途上国のみならず先進国でも頻発するテロ等、世界各地で地政学的リスクといわれる不可抗力事由が顕在化しつつあります。

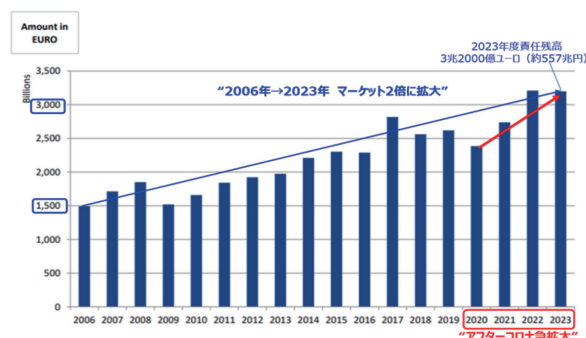


World Uncertainty Index¹

著名なエコノミスト誌の調査部門である Economist Intelligence Unit のカントリーレポートを基に、不確実性の変動が指数化された世界不確実性指数 (World Uncertainty Index) を見てみますと、近年変動幅が次第に大きくなり、よりボラティリティが高まっていることがわかります。貿易、投資、融資を展開されるJCCI会員企業の皆様も、こうした地政学リスクの高まりや、実際のビジネスへの影響を如実に感じられていらっしゃるのではないのでしょうか。

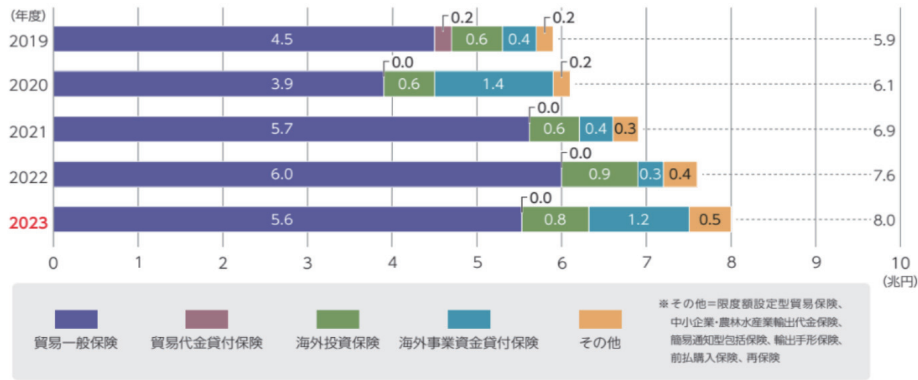
世界の信用保険マーケット動向

こうした地政学リスクをカバーする伝統的なリスクヘッジ商品として信用保険が存在します。信用保険は、国内販売や輸出等における売掛債権、投資権益や融資債権の保全を図る目的で付保される保険商品です。

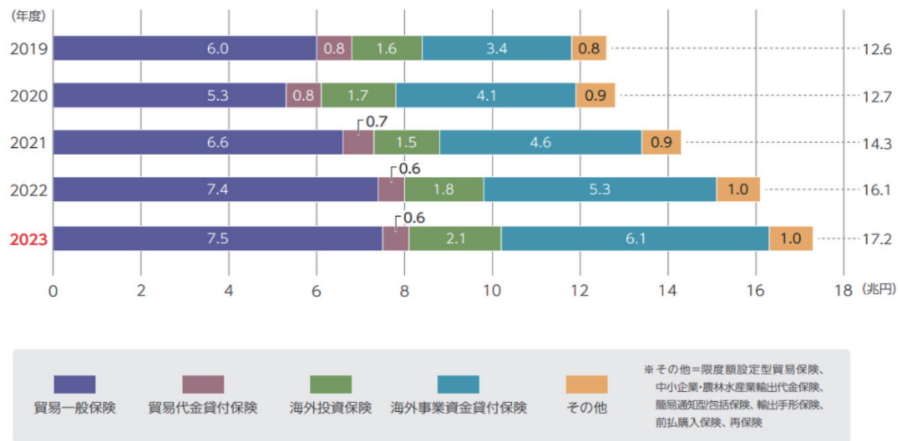


信用保険責任残高推移³

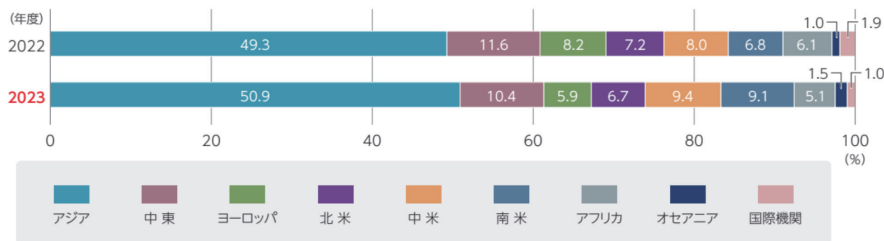
その信用保険の業界団体である ICISA が公表している統計によれば、信用保険の責任残高は年々拡大しており、2006年から2023年までに約2倍の規模に



保険引受実績及び保険種別構成比の推移⁵



保険責任残高及び保険種別構成比の推移



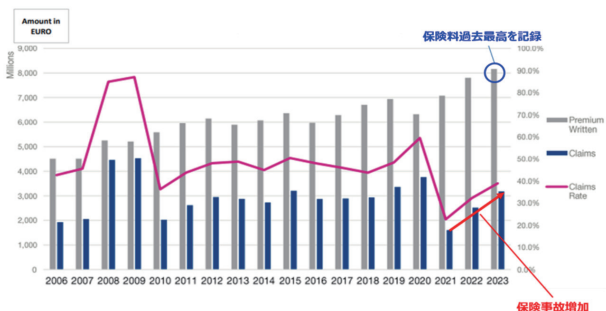
保険引受実績の地域別構成比

伸長、2023年度は3兆2,000億ユーロ（約557兆円）に到達しています。殊にアフターコロナのフェーズに急拡大しており、こうした信用保険のマーケットからも地政学リスクの高まりが見て取れます。

また、信用保険の保険料は2023年度に80億ユーロ（約1.4兆円）に到達し、過去最高を記録しています。

他方、支払保険金は30億ユーロ（約0.5兆円）を突破、損害率（保険料に対する支払い保険金の割合）が、約40%レベルにまで上昇してきています（2021年度21%、2022年度32%）。

これは、コロナ禍、各国政府による財政出動により抑え込まれていた倒産リスクが顕在化しつつあるものと考えられます。



信用保険実績（保険料、保険事故、損害率）推移⁴

日本の貿易保険動向

日本の信用保険マーケットはどうでしょうか。日

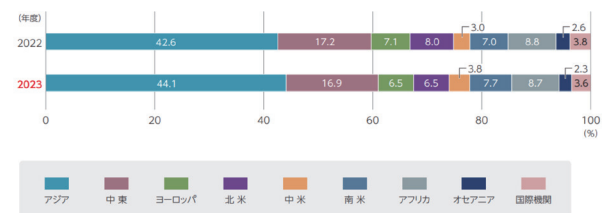
本政府全額出資の弊社が提供する貿易保険のトレンドをご紹介します。弊社が提供する信用保険は、貿易保険法（昭和二十五年法律第六十七号）に基づきご提供させていただいていることから、「貿易保険」と呼称させていただいております。世界のトレンドと平仄をあわせるように、2023年度の弊社の保険引受実績（フロー）は、2017年の株式会社化後最大となる約8.0兆円を記録いたしました。また、これにより、2023年度末の責任残高（ストック）も過去最大となる約17.2兆円に到達しております。

地域別で見ますと、2023年度の保険引受実績（フロー）のうち、アジア向けが50.9%（約4.3兆円）と前年に引き続き最大となり、次いで中東向けが10.4%（約0.9兆円）を占めました。責任残高（ストック）は、おなじくアジア向けが全体の44.1%（約7.7兆円）と最も割合が高く、次いで中東向けが16.9%（約3.0兆円）となりました。

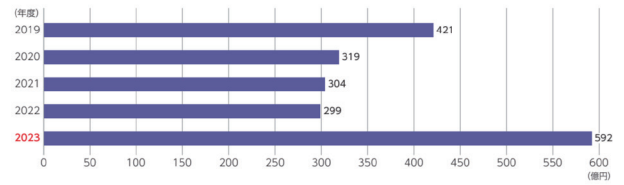
2023年度の保険料収入は、約592億円（前年度比97.6%増）、回収金は約274億円（前年度比50.8%減）となりました。パリクラブ・リスケジュール等による非常危険事故にかかわる回収金が全体の

順位	国名・地域名	引受実績	構成比
1	中華人民共和国	728,733	8.6%
2	インドネシア	588,152	6.9%
3	台湾	581,697	6.9%
4	アメリカ合衆国	540,885	6.4%
5	タイ	458,041	5.4%
6	日本	393,914	4.6%
7	ブラジル	349,655	4.1%
8	大韓民国	328,800	3.9%
9	サウジアラビア	302,029	3.6%
10	アラブ首長国連邦	291,620	3.4%

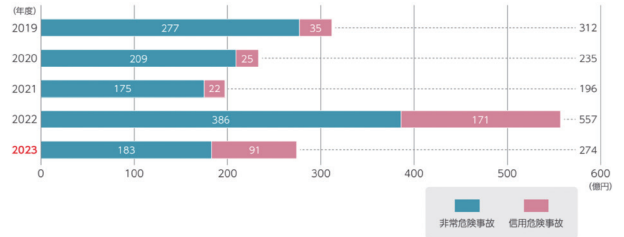
2023年度保険引受実績 上位10か国・地域



保険責任残高の地域別構成比



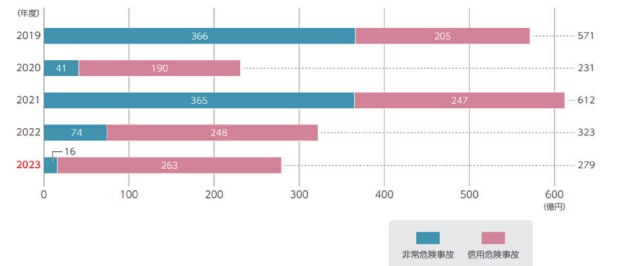
保険料収入の推移



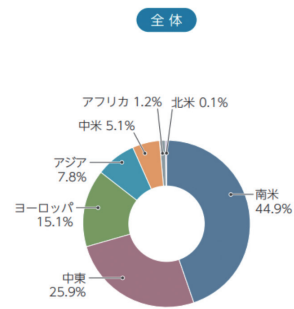
回収金の推移

66.8%（約183億円）を占め、信用危険事故の回収金が全体の33.2%（約91億円）となりました。

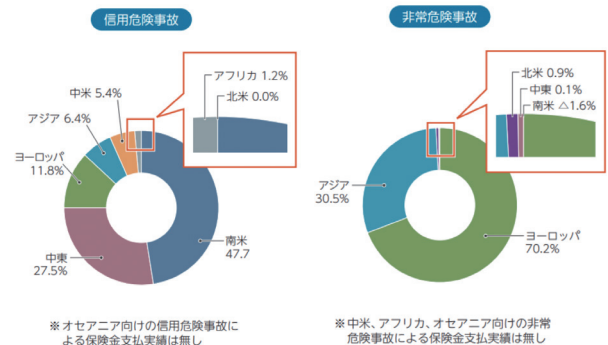
他方、2023年度の支払保険金は、非常危険事故での保険金支払が減少した結果、約279億円（前年



支払保険金の推移



※オセアニア向けの信用危険事故による保険金支払実績は無し



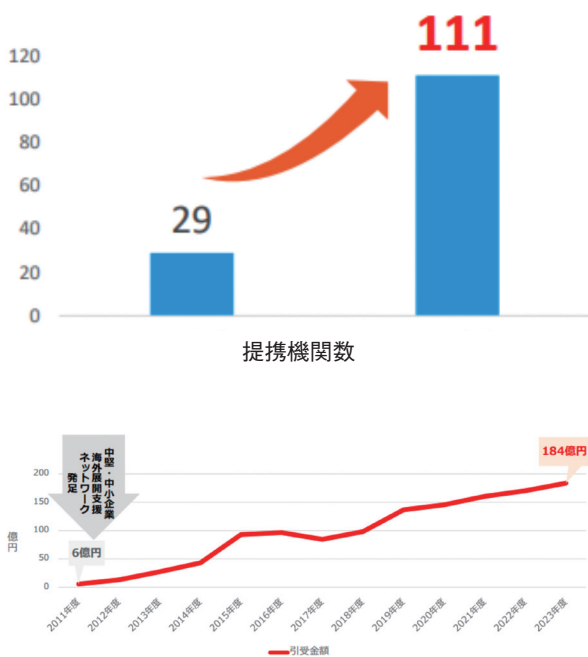
※オセアニア向けの信用危険事故による保険金支払実績は無し

※中米、アフリカ、オセアニア向けの非常危険事故による保険金支払実績は無し

2023年度地域別支払保険金

度比13.5%減)となりました。南米向けの支払保険金額が約125億円と最も大きく、全体の44.9%を占めました。

日本の貿易保険マーケットのトレンドとして、ユーザー層が多角化しつつある点があげられます。これまで大企業様のご利用が中心でありましたが、近年の地政学リスクの高まりを受けて中堅中小企業様のご利用が増加、弊社と提携する地方銀行・信用金庫等のネットワークも111機関にまで広がりつつあり、売掛金管理、債権保全におけるリスクヘッジ手段として、貿易保険のご利用が浸透しつつあります。



引受実績の推移 (中小企業・農林水産業輸出代金保険)

保険金支払事例

ここからは貿易保険における具体的な保険金支払事例についてご紹介させていただきます。

2023年度は約279億円の保険金をお支払いしました。前年度と比較すると、件数、金額ともに減少しましたが、NEXI 創設以降の平均支払保険金額(約222億円)を超える保険金をお支払いしています。

近年は、新型コロナウイルス(2020年～)、ミャンマーのクーデター(2021年)、ロシアのウクライナ侵攻(2022年)、イスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突(2023年)等、毎年様々な非常事由が発生しており、

こうしたカントリーリスクの増大を受け、保険事故が高止まりしている状況に変わりはありません。

(単位: 百万円)

区分	危険区分	2021年度	2022年度	2023年度	前年度比増減率
保険金支払	非常危険	36,541	7,441	1,609	▲78.4%
	信用危険	14,425	11,888	14,171	▲19.2%
	再保険	10,274	12,932	12,138	▲6.1%
	金額合計	61,241	32,260	27,918	▲13.5%
	件数	47	55	29	▲47.3%

保険金支払実績⁷

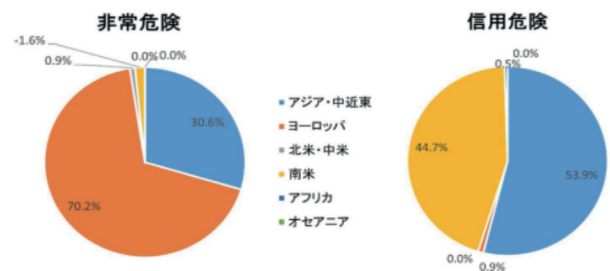
保険金支払の内訳は、非常危険が約16億円で前年度比8割減、信用危険が約142億円で同比2割増、再保険が約121億円で微減となりました。支払件数は、合計29件と前年度比で半減となりました。

非常危険の事故事由については、「外国為替及び外国貿易法による輸出の制限若しくは禁止」による輸出不能事故が、件数・金額ともに全体の約6割を占めました。次に件数が多い事由は「自然現象による災害」です。これは大地震や森林火災によるものです。その他、「支払国に起因する外貨送金遅延」や「外国において実施される為替取引の制限又は禁止」による代金回収不能事故、「仕向国以外の国による経済制裁」や「仕向国において実施される輸入の制限又は禁止」による輸出不能事故が発生し、保険金をお支払いしました。

(単位: 百万円)

地域	保険金支払金額	
	非常危険	信用危険
アジア・中近東	492	7,640
ヨーロッパ	1,129	122
北・中米	14	0
南米	-26	6,338
アフリカ	0	71
オセアニア	0	0
合計	1,609	14,171
	15,780	

2023年度 保険金支払実績



2023年度 地域別保険金支払実績

信用危険の事故事由については、「3カ月以上の債務の履行遅滞」による代金回収不能事故が太宗を占めていますが、「破産に準ずる事由」による代金回収不能事故も1件発生し、保険金をお支払いしました。

地域別では、非常危険については「ヨーロッパ」が保険金支払金額の約7割を占めました。これは「外国為替及び外国貿易法による輸出の制限若しくは禁止」や「仕向国以外の国による経済制裁」により保険金をお支払いしたことによるものです。信用危険については、「アジア・中近東」と「南米」の二つの地域が全体のうち大きな割合を占めています。

保険金支払い事例として、いくつか事例をご紹介します。

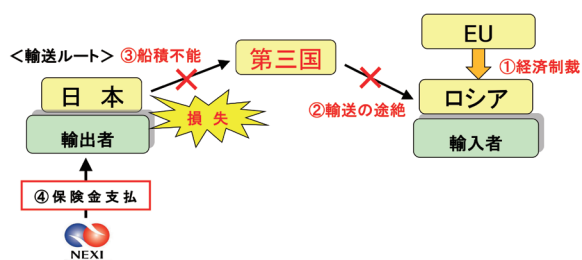
<ロシアのウクライナ侵攻>

【貿易一般保険包括保険】

～経済制裁により船積不能が発生したケース～

<事故概要>

輸出者（被保険者）が輸入者（バイヤー）と輸出契約を締結後、ロシアがウクライナへ軍事侵攻したことを受け、EUが対ロシア経済制裁を発動。これにより、各国の船会社がロシアを発着する貨物の輸送を停止したことで、輸送経路が途絶し、製造中のロシア向け貨物について船積不能となり損失が発生した。損失の原因となった事由が、「仕向国以外の国による経済制裁」に該当したことから、約7億円の保険金をお支払いした。



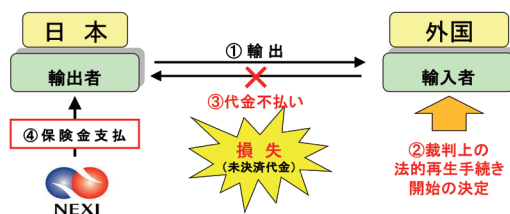
<破産に準ずる事由>

【中小企業・農林水産業輸出代金保険】

～船積後の「破産手続き開始の決定に準ずる事由」による損失が発生したケース～

<事故概要>

輸出者（被保険者）が輸入者（バイヤー）向けに貨物を船積。その後、バイヤーが裁判所に法的再生手続きを申請したことが判明し、代金回収が不能となり損失が発生。これにより、被保険者である輸出者に対し、約1,800万円の保険金をお支払した。貿易保険法令の改正に伴う2023年3月の制度改正により、「破産手続き開始の決定に準ずる事由」が船後のてん補対象に加わり、本件は最初の支払事例。



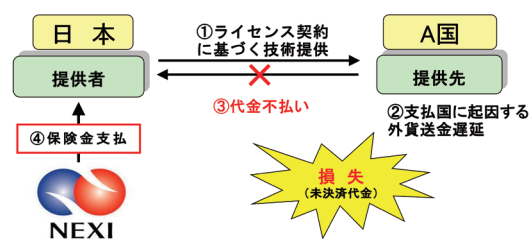
<外貨不足による外貨送金遅延>

【貿易一般保険（知的財産権等ライセンス保険）】

～技術提供開始後に外貨送金遅延により損失が発生したケース～

<事故概要>

日本企業（被保険者）はA国企業（提供先）との間で製造した商品量に応じて製造技術料を受け取るライセンス契約を締結。A国では、従来、外貨送金の申請を行えば中央銀行は承認していたところ、新型コロナ禍やロシア侵攻等の影響を受け外貨事情の悪化により外貨送金申請が承認されず、代金回収不能となったことから「支払国に起因する外貨送金遅延」として、約5億円の保険金をお支払いした。



<国内倉庫保管料の発生>

【貿易一般保険】増加費用特約

～非常事由により貨物の船積前に損失（国内倉庫保管料等の増加分）が発生したケース～

<事故概要>

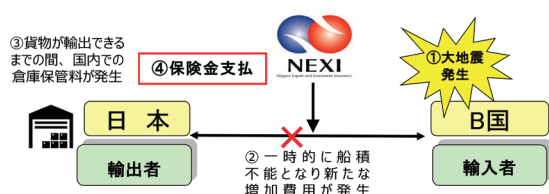
日本企業（被保険者）がB国企業（バイヤー）向けに貨物を輸出予定であったが、船積前にB国で大地震が発生。港が使用不能となり一時船積を見合わせた。

その間、貨物を日本国内の倉庫で保管せざるを得なかったことから、新たに倉庫保管料が発生。当該「増加費用」を損失として約200万円の保険金をお支払いした。

貿易保険法令の改正に伴う2022年7月の制度改正により、日本国内で新たに発生した倉庫保管料等がカバーできるようになり、本件は最初の支払事例。

<訳注>

- 1 World Uncertainty Index
<https://worlduncertaintyindex.com/>
- 2 International Credit Insurance & Surety Association (“ICISA”)：取引信用保険および保証を提供する保険会社で構成する業界団体。加盟メンバー 57社。1928年設立。本部オランダ。<https://icisa.org/>
- 3 International Credit Insurance & Surety Association (“ICISA”)
<https://icisa.org/wp-content/uploads/2024/06/ICISA-TCI-Insured-Exposure-2006-2023.pdf>
- 4 International Credit Insurance & Surety Association (“ICISA”)
<https://icisa.org/wp-content/uploads/2024/06/ICISA-TCI-Claims-ratio-Premiums-Claims-2006-2023.pdf>
- 5 株式会社日本貿易保険 2023年度年次報告書
<https://www.nexi.go.jp/corporate/booklet/pdf/annual2023-j.pdf>
- 6 2024年7月時点
- 7 株式会社日本貿易保険 2023年度の保険金支払の状況
https://www.nexi.go.jp/topics/mt_file/hokenjikono_tokushoku2023.pdf



おわりに

2023年度は、前年度に引き続き、ロシアによるウクライナ侵攻を起因とする「外国為替及び外国貿易法による輸出の制限若しくは禁止」による輸出不能事故が多数発生し、保険金をお支払いしました。自然災害による保険事故も複数発生した他、国際収支の悪化によって外貨準備高が不足している国向けのお取引において保険事故が発生しました。加えて、2023年10月に発生したイスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突に起因する保険事故の影響も続いています。2023年度に発生したこれらの保険事故について、2024年度以降も保険金を請求頂くことが見込まれます。

本稿が、JCCI会員企業の皆様のリスクマネジメントの一助となれますと大変幸甚に存じます。

執筆者氏名
田中 宏之（たなか ひろゆき）

経歴
1999年慶應義塾大学法学部政治学科卒、日商岩井株式会社入社。外国為替、プロジェクトファイナンス、債権流動化、制度金融組成等に従事。2003年日本貿易保険入社。ニューヨーク事務所次長、法務グループ長、再保険グループ長、財務グループ長、営業推進グループ長等を歴任。2022年10月より現職。
tanaka-hiroyuki@nexi.go.jp